



短期の施設入所サービス「ショートステイ」

介護保険サービスには、自宅などの生活の場で利用できる在宅サービス以外に、施設へ入所して利用する施設サービスがあります。

- 介護する家族が体調を崩して一時的に介護が困難
- 介護する家族が冠婚葬祭や仕事などで一時的に留守となる
- 利用者本人や介護する家族の気分転換などのときには「ショートステイ」を利用できます。

ショートステイ(短期入所生活介護・短期入所療養介護)とは

福祉施設や医療施設に短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられるサービスです。

主なサービス内容

- 食事、入浴、排せつの介助
- 看護師、理学療法士などによる機能訓練
- 医師による診療(短期入所療養介護の場合)

利用する人の心身の状況などに合ったサービスを選んで活用しましょう。

自己負担の目安は1日514円～1,054円

- ◎要介護の人
703円～1,054円(日額)
- ◎要支援の人
514円～785円(日額)

- ◆費用は施設の種類やサービスに応じて異なります。
- ◆食費、居住費などが別途必要となります。
- ◆連続利用が30日を超えた場合、31日目以降は全額自己負担となります。

利用は30日まで

ショートステイの連続利用日数は30日までです。連続30日を超えない場合でも、認定有効期間のおおむね半分を超えない日数が目安です。あまり使いすぎると、その他のサービス利用にも影響しますので注意しましょう。

問 杵藤地区広域市町村圏組合
介護保険事務所
☎ 0954(69)8222
(市外局番からダイヤルしてください)

くらし部 健康課
(市地域包括支援センター)
☎ (23)9135

○介護保険事務所のホームページ
<http://www.kitou-web.jp/kaigo/>



担当:河北(健康課)

【有料広告】

車椅子のまま乗り降りができるタクシーです

病院や施設などへの通院
買い物などのお出かけ
貸切りで観光旅行 などなど

車椅子の方、目が不自由な方、介護認定を受けた方、人工透析を受けている方、障害手帳をお持ちの方、ケガなどで歩くのが不自由な方などにご利用いただいております。



福祉タクシー
すぎはら

武雄市山内町鳥海岩井手

ご予約・お問い合わせ

☎ 0954-45-3052
☎ 090-9726-7654

お電話お待ちしております